



ZENBUTSU

全仏

No.
492

仏暦2546年10月
[2003年]



CONTENTS

特集

理事会・常務理事会開催

世界仏教徒連盟(WFB)代表者会議開催される

宗教法人実務研修会

東京都慰霊協会秋季慰霊法要

部落解放人権夏期講座

事務総局録事



財団法人 全日本仏教会

Japan Buddhist Federation

世界仏教徒連盟(WFB)日本センター
Japan Regional Center of World Fellowship of Buddhists

世界仏教徒連盟(WFB) 代表者会議・第67回執行委員会開催

—報告—
国際委員会委員長
松濤 弘道



ワナミティー会長（前列中央）、松濤弘道国際委員会委員長（二列目左より四人目）、渡邊宗徹国際文化部長（二列目左より三人目）

去る八月二十一日から二十四日まで
の四日間にわたり、タイ国の首都バン
コクのインペリアル・クイーンズ・ホ
テルにおいて、世界仏教徒連盟の代表
者会議・第六十七回執行委員会が開か
れ、わが国の加盟団体である全日本仏
教会から渡邊宗徹国際文化部長、入西
智彦国際文化部次長および私が出席し

ました。

この会合は昨年十二月にマレーシア
で開催された第二十二回WFB世界仏
教徒会議以来、役職者および執行委員、
各部会委員長が一同に会してその後の
事業経過報告および次期大会の開催地
を決定すべく開いたものです。

第一日目には、タイ国のワナミティ
ー世界仏教徒連盟会長の開会挨拶の後、
直ちに代表者会議・第六十七回執行委
員会の議事に入り、前回の仏教徒会議
の書記および各部会委員長の経過報告、
財務報告、新加盟団体承認問題などが
逐条審議され、質問や意見交換の上、
承認されました。

特に前回大会の実行委員長を務め、
執行委員であるマレーシア代表のゴー
・セン・チャイ氏からは、より良き世
界仏教徒連盟を目指すべく、新憲章の
下での目的、使命、戦略などが詳細に
わたって提案され、事務局が次期大会
までに整理し再度審議する運びとなり
ました。

第二日目には、前日に引き続き、各
部会委員長は前回大会で決議された前
後二年間に実行可能な事業報告を行い、
就中、オーストラリア代表は子供向け
の仏教教本CD-ROMを作成し各加
盟団体に配付することや同国での仏教
美術展の開催を約しました。

また、バン格拉デシユやマレーシア

代表は、仏教フォーラムの開催や毎年
七月のウランバナ（お盆）を世界平和
祈念の日とすることを提案しました。
青年部会、婦人部会、ルンビニー園復
興局ネパール代表、世界仏教大学から
も経過事業報告がなされました。

最後に、第二十三回世界仏教徒会議
を二〇〇四年十月ブータンで開催する
ことを了承し、その準備を兼ね次期執
行委員会を同年一月に台湾で開催する
ことが決定され、和気あいあいの裡、
閉会しました。

今回の同会議に参加して痛感したこ
とは、世界仏教徒連盟は本部所在地で
あるタイ国の事務局に維持運営を委ね
ており、同連盟が世界に開かれた唯一
の通仏教的団体の窓口として、具体的
活動を積極的に展開するには、より豊
富な人材や強固な財政的基盤が不可欠
です。

その点、各国からわが国に物心両面
での期待がきわめて大きく、毎回、要
望されているわが国での世界仏教徒会
議開催についても（一九七八年開催以
来、二十五年を経過しています）、全
日仏からのルンビニー園復興支援が一
段落する折から、その期待にこたえるこ
とによって、仏教国日本の存在感を内
外にアピールし、世界各国、諸団体と
の友好関係を深める好機ではないかと
思われます。

宗教法人・実務研修会

今後の寺院の収益事業と消費税について言及

財団法人日本宗教連盟（神社本庁、教派神道連合会、日本キリスト教連合会、新日本宗教団体連合会と、本会により構成）と各都道府県宗教連盟が協力し、文化庁と各都道府県が主催となり、毎年開催している宗教法人実務研修会が、本年も全国九カ所の会場において、多数の参加を得て順次行われている。（日程については、「全仏」誌八月（四九〇）号に掲載）

＊ ＊ ＊
水戸の茨城県立県民文化センター小ホールにて、八月二十九日午後一時半より開催された関東甲信越静地区の研修会には、本会より櫻井英幸総務部長（日本宗教連盟幹事）が参加した。

関東甲信越静地区の十一都県より、三百五十余名の宗教法人関係者が参集し、約二時間半にわたる貴重な講義を熱心に聴講した。

前半の講師である文化庁文化部宗務課宗教法人室の本間陽也法人係員が宗教法人の管理運営について講義し、「各宗教法人が法人の規則と宗

教法人法にのっとった正しい管理運営がなされているか再確認して欲しい。なされていない部分があれば、至急是正していく方向で検討相談して頂きたい。」との要望が述べられた。

後半の講師である水戸税務署法人課西澤利基統括国税調査官からは、宗教法人の税務に関する注意点についての講義があり、「平成十六年四月より、消費税の事業者免税課税売上高が、三千万円より一千万円に引き下げられる改正に伴い、今後宗教法人においても、駐車場や墓地管理料収入等に消費税が関連してくるところが多くなってくると思われる。また、宗教法人の建物において、決められた使用料を受け取り、住職等が立ち会うことなく、会合行事等が行われる等の場合には、貸席業としての問題が発生してくる可能性もあると思われる。」との留意事項の説明があり、各宗教法人がより一層法人意識の徹底をはかると共に、適正な管理運営に努めることの重要性が指摘された。

東京都慰霊協会

秋季慰霊法要

九月一日午前十時より東京都慰霊堂で関東大震災・都内戦災遭難者秋季慰霊法要が東京都慰霊協会主催により、秋篠宮文仁親王殿下、文仁親王妃紀子殿下ご臨席のもと執り行われた。本会からは、渡邊宗徹国際文化部長が参列した。

法要は、貫洞哲夫東京都慰霊協会会長の式辞の後、浅草寺清水谷孝尚貫首導師のもと、東京都仏教連合会各地区代表が随喜し厳かに営まれた。

次に、追悼の辞を福永正通東京都副知事が述べ、各代表者が焼香を行なった。続いて、塩入亮乗浅草寺教学部長が法話を行い、最後に弔霊鐘の鐘で黙祷が捧げられた。



秋季慰霊法要

本会主催

同和研修会のご案内

今回の研修会は、講師に森田ゆり先生を招き、左記の通り開催いたします。

森田先生は、米国GTU大学院修士課程を卒業後、北米で子どもの虐待、女性への暴力防止に関わる専門職の養成に尽力され、カリフォルニア大学では、少数民族・女性・障害者への差別問題、セクシュアル・ハラスメント防止など、人権問題のセミナーを指導されました。

記

◆日時 十一月七日（金）十三時～

◆場所 天台宗務庁 大会議室

（滋賀県大津市坂本四一八一）

TEL〇七七―五七九―〇〇二二

◆講師 森田ゆり先生

（エンパワメントセンター主宰）

「エンパワメントと人権

～心の力のみなもとへ～」

◆申込方法

各加盟団体より本会同和推進部へ十月二十五日までにお申込ください。

◆問い合わせ先

本会事務総局 同和推進部

TEL 〇三―三四三七―九二七五

FAX 〇三―三四三七―三二六〇

理事会開催

七月二十九日午後二時から、リーグロイヤルホテル京都で理事会が開催された。仏教徒の歌「ああ、このよろこび」斉唱、森和久理事長を導師に三婦依文唱和。森理事長を議長に、議事録署名人に、袖山榮真（浄土宗）・横山敏明（神奈川県仏教会）の両師を選出し、議事に入った。

協議事項

一、ルンビニー園復興事業の今後の対応について

以下のごとく武田昭英ルンビニー委員会委員長より経過説明、渡邊宗徹国際文化部長より補足説明がなされた。

※

ルンビニー園復興事業は、本年五月にネパール側の手によりマヤ堂の復元工事も終了し、最終的な局面に入った。当初勸募した三億円の浄財を費消後、現在は篤志による浄財千五百万円により事業は遂行されている。現在の残金は一千万円ほどである。昨年度には懸案のマヤ堂発掘調査出土遺物の管理を

ネパール側に移管した。

上坂悟氏（ルンビニー園マヤ堂遺跡発掘調査本会派遣考古学者）の逝去により遅れているマヤ堂考古学発掘調査最終報告書については、上坂氏の師である坂詰秀一氏（立正大学元学長）に依頼、平成十六年十二月完成を目指し資料整理に入っている。

発掘調査により、釈尊生誕の地を示すと考えられる「マーカー・ストーン（印石）」が発見され、ルンビニーがユネスコの世界文化遺産にも登録され、ネパール側が本事業に力を注いでいく契機にもなった。こうした状況を踏まえ、七月一日ルンビニー委員会を開催。今後の対応を検討・議決した。

※

続いて協議事項として、武田昭英ルンビニー委員会委員長が以下のように説明、ルンビニー委員会で賛成の議決がなされた今後の事業方針と会計処理に関し本理事会での協議を要請した。

※

本事業の終了のために、
①考古学発掘調査最終報告書の発行

②ルンビニー園復興事業への浄財寄進者への報告書の作成と発送

③ネパール現地事務所の閉鎖処理

④備品の処理

⑤マヤ堂考古学発掘調査に伴う資料一式の今後の保全に関わる処理（立正

大学博物館に現物展示、主な資料の

複写を本会事務所に保管する方向で

検討）

⑥ルンビニー園復興事業記念碑の建立

の折衝と実施

⑦事業報告書及び収支決算書の作成と

配布

⑧委員会の開催

等々の活動が今後必要である。上記事業遂行の為に資金が千五百万円ほど不足する。これに対し篤志勸募の継続、本会計から捻出し対応することを、ルンビニー委員会で議決を得た。本理事会においても委員会で議決した対応方法を協議いただき、本会としての決定をしていただきたい。

なお、すべての処理が終了した時点で、ルンビニー委員会は解散し、本事業を終了する。剰余金は理事会の承認

を得て、本会の本会計に譲渡する。

※

協議の後、全理事の賛同を得た。

二、国政選挙における候補者推薦の方法について

壽山良光社会部長より、前回理事会（本年五月二十七日開催）で推薦再開が決議された「国政選挙における候補者推薦の件」について経緯を説明。推薦の具体的方法について協議要請がなされた。

協議の結果、理事長の責任において推薦していくことが本理事会で再確認され、推薦方法は理事長に一任することと賛同を得た。

報告事項

一、宗教教育推進特別委員会報告

杉谷義純宗教教育推進特別委員会委員長より、教育基本法に関する本会の取り組みの経過・現況、並びに今後の方針が詳細に報告された。

※

教育基本法改正については、今日「宗教心の喪失・モラルの低下」「学校教育における宗教教育の軽視・排除」「青少年犯罪の増加・凶悪化」等の懸念される社会状況がある中で、仏教界としても対応が問われていた。

平成十三年十一月、文部科学大臣は「新しい時代にふさわしい教育基本法の在り方」を、中央教育審議会（以下、中教審）に諮問し、十四年十一月に中間答申が出された。

本会としては、平成十四年十一月の理事会で対応を協議。結果、宗教に関する知識及び意義を学び、宗教情操を涵養する宗教教育の重要性を確認し、



リーガロイヤルホテル京都で行われた理事会

そのためには教育基本法第九条を適切なる条文に改正する必要性があるとの合意に達した。そして具体的対応については理事長一任とすることを決定した。

その結果、最終答申作成中の中教審に対し、積極的に本会の意見を反映させるべく働きかけて行くことになった。

まず平成十四年十二月十四日開催された中教審の公聴会である、一日中央教育審議会（於 国立京都国際会館）において本会として意見を発表、次いで平成十五年二月四日、中教審に対して教育基本法答申案作成について本会の意見を反映するよう理事長名で要請書を提出した。

平成十五年二月十二日開催の評議員会において、教育基本法問題を協議、中教審に提出した要請書に基づく改正の実現をめざし活動を推進することを承認・機関決定とした。

二月十七日開催の常務理事会において、評議員会の決定を受けて具体的方策について検討。改正目標を宗教教育に関する条項である教育基本法第九条にしほり、委員会を設置して問題に取り組んで行くことを確認。委員会の正式名称を「適切な宗教教育実現のための教育基本法第九条改正推進特別委員会」、略称「宗教教育推進特別委員会」とし委員を常務理事選出団体であ

る十宗派及び東京都仏教連合会、さらに学識経験者を加えて構成することとした。

平成十五年三月十日、第一回特別委員会を開催、正副委員長を選出し、今後の対応について検討し、小委員会を設置して本会事務局と協議しながら具体的対応をしていくことになった。

平成十五年三月二十日、中教審は「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」の答申書を文部科学大臣に提出。その中で宗教教育に関しては以下の通り答申要約している。

① 宗教に関する知識と宗教の持つ意義を尊重することの重要性を認めその旨を適切に規定すること。

② 特定の宗教のための宗教教育や宗教的活動の禁止については引き続き規定すること。

附帯意見として、禁止条項の拡大解釈による宗教教育の禁止に懸念を示し、宗教に関する知識と意義のみならず宗教的情操をはぐくむことの重要性も指摘している。又宗教に関する教育充実のため教育内容や指導方法の改善、教材の研究・開発についての検討などに言及している。

本会の希望は一部取り上げられたが条文化するといった具体的な案ではなく、そうした方向性が望ましいという

点が答申に盛り込まれるに止まった。宗教教育推進特別委員会では上記の中教審答申を検討し、又法改正に至る政治日程の分析、加盟団体に対する本会の方針の周知等について討議するため全体委員会を二回、小委員会を四回開催すると共に、国会関係、文部科学省関係者に本会の要請を説明し意見交換を行った。

教育基本法は法律であるので、国会で議決を要する。そこで国会に直接携わる方々に意見を述べ、また、広く情報を収集する必要があるためである。その結果、先般の国会の会期に合わせ与党・野党、賛成・反対に関わらず、教育基本法に関して正式な検討機関を持つ政党にはその場で、また機関のない政党へは代表者へ意見を具申し、意見交換を行った。

また、加盟団体への対応としては、今年度より評議員懇談会（六月十九日、東京。六月三十日、京都）を新たに開催し、その場で、教育基本法に関する本会の取り組みの経緯について詳細に説明、理解を求め協力依頼を行った。なお、加盟団体機関誌への本会記事掲載依頼（全仏だより）を利用して、本件に関する広報を行った。

さらに宗教教育教材について、法改正がなされた場合、仏教界が提言した以上、資料と教育の具体的方法の提示

を求められる可能性がある。その為に、各宗派で使われている宗教教科書等を収集し、委員会内に本件に造詣の深い委員を中心に専門部会を組織し、今後対応する方向にある。

教育基本法改正に関しては、現在、本会にも様々な意見が寄せられてきている。今後それらの意見を含め委員会
で検討し、必要があれば本会の理事会
・評議員会で更に検討を願ひ、その決定に従いより良い方向へ進めるよう努力をしていきたい。

また日本宗教連盟等、外郭団体との理解・連携も深めながら対応している。教育指導要領等を見ると、道徳教育にはふれても宗教教育には全く触れずという宗教教育の現況は由々しき状況である。以上の危惧の念から、是非とも加盟団体においても、教育基本法第九条の改正への方向の意思が行き渡るようご協力をお願いしたい。

※
以上、杉谷義純委員長の委員会の現況と今後の方向性に関する報告を受け、本理事会において活動への理解と更なる事業推進、その重要性が重ねて確認された。

二、事務総局各部報告

—総務部—

・評議員懇談会報告

櫻井英幸総務部長より平成十五年六月十九日於、東京。平成十五年六月三十日於、京都の二会場において開催された評議員懇談会について報告。

—国際文化部—

・「ブッダの生誕地ルンビニー」テレビ放映決定
渡邊国際文化部長が報告。九月十四日(日)二十三時三十八分よりTBSテレビ系列『世界遺産』で「ブッダの生誕地ルンビニー」が放映予定。本会は

ルンビニー園復興事業の一環として行われた考古学調査の映像を提供。
—社会部—
・「全仏だより」掲載協力のお願ひ。
壽山社会部長より、加盟団体機関誌等への本会記事掲載の依頼(全仏だより)がなされた。

※
本理事会は、監事・評議員・各種委員会委員傍聴許可のもと開催された。また終了後記者会見が行われた。

常務理事会開催

七月二十九日午前十一時三十分から、リーガロイヤルホテル京都で常務理事会が開催された。

仏教徒の歌「ああ、このよろこび」斉唱、森和久理事長を導師に三帰依文を唱和。森理事長を議長に、議事録署名人に、細川景一(臨濟宗妙心寺派)、大塚恵章(真言宗豊山派)の両師を選出し議事に入った。

協議事項

一、第二十六期人事の件(継続協議事項)

櫻井英幸総務部長が、平成十四年十

二月三日・平成十五年四月十七日に開催された常務理事会の協議を受けてまとめられた「二十六期以後の人事に関する申し合わせ(案)」について説明。小林正道事務総長より補足説明がされた。
出席常務理事より、「申し合わせ(案)」に関し、本会の内外事業遂行に對し、適切な方針案である旨の意見が出された。

※
全会一致で賛同を得た後、今秋「会長・副会長推戴委員会」を発足させ、第二十六期人事が確定する予定の来春の理事・評議員会までに、具体的協議を進めることが確認された。

ルンビニー園マヤ堂修復事業
篤志支援者ご芳名

(七月五日〜九月十日付)
●渡邊宗徹様 三〇〇、〇〇〇円
※篤志振込先口座番号(郵便振替)
〇〇一三〇一六一三七六〇〇

加入者名(財)全日本仏教会
ルンビニー園復興協力金と明記下さい。
本件に関するお問い合わせ

全日本仏教会事務総局

国際文化部

TEL〇三―三四三三七―九二七五



無料法律
相談室

長谷川正浩本会顧問弁護士による、無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務総局03(3437)9275へ事前予約の上おいで下さい。

●お願い

本誌発送先変更の場合、事務局まで、ご一報をお願いします。

第三十四回 部落解放・人権夏期講座

去る八月二十一日、二十二日に、第三十四回部落解放・人権夏期講座が高野山で開催され、本会より宮川宏生財務部長、山本観晃同和推進部長が参加した。

参加者が二千人規模のため全体講演の会場は高野山大学松下講堂と高野山会館ホールに分かれて講義が行われた。高野山会館ホールでは「人権教育のための国連十年」―第一次の総括を踏まえた第二次の課題―として友永健三氏（部落解放・人権研究所所長）の講演と、「宗教と人権の課題」―高野山真言宗の取り組みから―として土生川正道師（高野山真言宗務総長）の講演が行われた。



高野山会館ホールで行なわれた全体講演

二日目、朝勤行随喜、朝食を済ませ九時半から町民体育館において①「結婚と部落差別」―高松結婚差別裁判の現代的教訓―と題した喜岡淳氏（香川人権研究所事務局長）の講演。続いて②「和歌山の部落史」―紀州藩牢番頭家文書から―について林紀昭氏（関西学院大学教授）と市川訓敏氏（関西大学教授）がそれぞれの研究発表。さらに③「竹田の子守歌」―名曲に隠された真実―と題した藤田正氏（評論家・音楽プロデューサー）の講演が行われた。夕刻からは、人権コンサート「歌う浪速の巨人 趙博ライブ・トークショー」〜ニッポンってなんやねん!〜と題して在日韓国人の趙博氏が作詞作曲の唄を披露、トークでは父親の話や日本と韓国の違いをユーモア溢れる語り口で会場を湧かせていた。

最終日は、高野山大学松下講堂で「日本における人権保障制度の構築」と題し、林陽子氏（弁護士）の講演が行われた。

今回の課題別講演では、テーマを歴史と文化に絞り、その差別事象当時の時代背景を学ぶと共に結婚差別など、現在なおも続いている差別の現状を痛感させられた。

お求めは書店、ASA（朝日新聞販売所）へ。
<http://www3.asahi.com/opendoors/>

朝日新聞社

教えの一つ一つが、こころの宝石になる。

週刊朝日百科

仏教を歩く

全30冊

10月7日(火)創刊!

※一部地域で発売日が異なります。

◆創刊号サービス定価480円(税込) 第2号以降定価560円(税込)
◆毎週火曜日発売 ◆A4判変型・逆中とじ・オールカラー36ページ(創刊号44ページ)



豪華二大連載 全30回

◆梅原猛の新「授業・仏教」
◆瀬戸内寂聴「仏教への誘い」

全30冊の構成(刊行順・予定)

- 1 弘法大師空海
 - 2 最澄
 - 3 道元
 - 4 日蓮
 - 5 親鸞
 - 6 法然
 - 7 良寛
 - 8 栄西
 - 9 西行
 - 10 蓮如
 - 11 明恵と叡尊・忍性
 - 12 一遍
 - 13 聖徳太子
 - 14 鑑真
 - 15 夢窓疎石と五山文化
 - 16 役小角と修験道
 - 17 行基と東大寺
 - 18 円仁・円珍
 - 19 空也・源信
 - 20 一休
 - 21 覚鑿と真言密教
 - 22 天海と江戸仏教
 - 23 沢庵と武士道
 - 24 日親と日蓮信仰
 - 25 白隠・隠元
 - 26 千利休・雪舟
 - 27 運慶・円空
 - 28 大谷光瑞・河口慧海
 - 29 女性の仏教者たち
 - 30 近代の仏教者たち
- 鈴木大拙・清澤満之・田中智学

事務総局録事

八月(十一～三十一日)

十四日▼新宗連戦没者慰霊、平和祈願
式典出席

十五日▼全国戦没者追悼式出席

十九日▼事務総局局内会議

二十～二十二日▼部落解放人権夏期講
座出席

二十一～二十四日▼世界仏教徒連盟
(WFB) 代表者会議、執行
委員会出席

二十七日▼日宗連理事會・幹事會出席

二十八日▼同和委員會

二十九日▼法律相談室

▼日宗連・宗教法人実務研修
會出席

九月(一～十日)

一日▼東京都慰霊協會秋季慰霊法要
出席

二～三日▼「同宗連」研修會出席

六日▼日本聖公會京都主教就任式參列

八日▼事務総局連絡會議

九日▼事務総局局内會議

十日▼理事長、事務総長連絡協議會

人事

就任

評議員 中村澄枝(京都府仏教連合會)

ルンビニー委員 羽生裕彦
(全日本仏教青年會)

退任

評議員 富樫珠徳(京都府仏教連合會)

ルンビニー委員 坂本觀泰
(全日本仏教青年會)

哀悼

古瀬日宇師(本會元評議員)
九月二日遷化 八十六歳

顕本法華宗元管長

本会ホームページに 加盟団体主催行事をお載せします

●<http://www.jbf.ne.jp>

加盟団体主催行事を積極的に紹介中
当ホームページを加盟団体の情報提供の場として
ご利用ください。情報は随時募集しています。
加盟団体のサイト内情報検索
本会加盟団体ホームページ内の関連情報をキーワ
ード入力すると簡単に検索できます。
機関誌『全仏』のバックナンバー閲覧
2000年1月からの全仏誌抜粋がホームページ上で
(一部カラー)ご覧になれます。

その他
やさしい積尊伝、宗教法人備え付け・提出書類フォ
ーマットなど情報を満載。

(財)日本宗教連盟 第20回「宗教と税制シンポジウム」御案内 ●「公益法人制度改革の動向と宗教法人」

現在、政府によって進められている公益法人制度の
抜本的改革が、どのような方向で進められているのか、
その現状を把握し、宗教法人に対してどのような影響
が予測されるのか、その諸問題について考える。

参加者 日本宗教連盟の協賛5団体関係者
日時 平成15年11月18日(火) 13時30分より
会場 神社本庁 大講堂(2階)
東京都渋谷区代々木1-1-2 神社本庁内
TEL 03-3379-8011

講演：Ⅰ「公益法人制度改革の現状と今後の展望」
講師 長屋聡氏
(内閣官房行政改革推進事務局参事官)
：Ⅱ「公益法人制度改革の影響と宗教法人の課題」
講師 長谷川正浩氏
(日本宗教連盟参議・全仏顧問弁護士)

参加申込方法
全日本仏教会事務総局に、10月末日必着でお申込下
さい。尚、定員になり次第締切りとさせていただきます。
[連絡先] 〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4
明照会館
財団法人 全日本仏教会
TEL 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260

薬師寺「最勝会」復興上演 ●平成15年度文化庁芸術祭参加

薬師寺最勝会は、「金
光明最勝王経」を講論・
論議する仏教儀礼で、天
長7(830)年に天皇の勅
命によりはじまりました。
『今昔物語』にみるよう
に、日本の三大法会「三
会」の一つとされてお
りますが、勤修の場である
大講堂を焼失し、中世末
に断絶しました。



本年3月に大講堂が再
建され、4月26日最勝会は復興厳修され今般、下記日
程で上演されることとなりました。

日時 11月1日(土) ①14:00～ ②18:30～
会場 紀尾井ホール
東京都千代田区紀尾井町6-5
入場券 S席8000円 A席7000円
チケットぴあ TEL 0570-02-9990
主催 薬師寺最勝会復興上演実行委員会
お問い合わせ 毎日新聞社企画事業部内
薬師寺最勝会復興上演実行委員会事務局
TEL 03-3212-0190